

劇場施設・附属設備・冷房利用料金

1. 施設基本利用料金

- (1) 本番を控えたリハーサルのための施設基本料は、1回目に限り「入場料を徴収する場合の半額」です。
 (2) 本番なしの稽古・リハーサル等の施設基本料は、「入場料を徴収しない場合の全額」です。

区 分		基 準 額					
		午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日
		9時~12時	13時~17時	18時~22時	9時~17時	13時~22時	9時~22時
入場料を 徴収しな い場合	平 日	6,000円	8,000円	8,000円	16,000円	18,100円	26,200円
	土曜日、日曜日 休日、休館日	7,100円	9,600円	9,600円	19,300円	21,700円	31,500円
入場料を 徴収する 場合	平 日	12,100円 (6,050円)	16,000円 (8,000円)	16,000円 (8,000円)	32,200円 (16,100円)	36,300円 (18,150円)	52,500円 (26,250円)
	土曜日、日曜日 休日、休館日	14,500円 (7,250円)	19,300円 (9,650円)	19,300円 (9,650円)	38,700円 (19,350円)	43,600円 (21,800円)	63,100円 (31,550円)

2. 附属設備利用料金

- (1) 附属設備利用料金の積算単位は、1ステージごとです。ただし、長時間連続しての利用になる場合は、4時間を超えるごとに1ステージ分の追加となります。

3. 冷房利用料金

- (1) ホール(客席・舞台)の冷房利用料金は、「1時間につき2,030円」です。(積算単位は30分ごと)
 (2) 楽屋の冷房は、コイン投入式です。(100円で2時間稼働します)

4. 消費税

- (1) 施設基本利用料、附属設備利用料、ホール冷房利用料の各料金には、消費税5%を含みます。
 (2) 税額積算の結果、1円以下の端数がある場合は四捨五入します。

5. 消耗雑費

- (1) 上記2の合計額に対し、舞台仕込みに係る消耗雑費分5%を申し受けます。

6. 利用料金の納付

- (1) 施設の利用料金は、前納です。納入期限日は、「利用許可申請書」提出後10日以内です。
 (2) 附属設備及び冷房設備、その他の料金は、利用終了(終演)までに劇場事務所で精算するものとします。
 (3) すでに納入した利用料金は、還付できません。但し、利用の取りやめについて、「利用変更許可申請書」(様式第5号)を『利用日の90日前までに提出』した場合は、すでに納入した利用料金の半額を還付することができる。